

日野町監査委員告示第 25 号

地方自治法第 199 条第 1 項および第 2 項に基づき、令和 7 年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和 7 年 9 月 29 日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および 令和 7 年 8 月 29 日（金）午前 9 時 00 分～午前 10 時 35 分
監 査 場 所 日野町役場 4 階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 子ども支援課
4. 監 査 対 象 子ども支援課の分掌する事務全般および次の事項について
主たる監査事項 ○日野町認定こども園整備基本構想（案）における住民意見募集（パブリックコメント）の結果および今後の町内幼児教育保育施設の再編計画と新こども園の具体的な計画について
5. 監 査 手 続 令和 7 年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監 査 の 結 果 令和 7 年 3 月に策定された「日野町幼児教育保育施設再編整備計画」では、当町の乳幼児の保育・教育の課題である、施設の充足率が幼稚園は低く保育所は高いという保育ニーズの変化、公立施設の老朽化、保育士不足等に対応すべく、現在の公立保育所 2 園、幼稚園 4 園、こども園 1 園を令和 10 年度を目途に「認定こども園」3 園に再編整備する方針が示された。今回の「日野町認定こども園整備基本構想」では、再編整備後の認定こども園 3 園が、既存の「保育所こばと園（認定こども園へ移行）」、「桜谷こども園」及び、新たに整備する「新こども園」となることから、「新こども園」の基本構想を策定されたものである。
今回の「新こども園」の整備候補地は、役場、わたむきホール虹、松尾公園及び図書館に隣接する町の中心地であり、パブリックコメントでも、施設に対する関心や期待が寄せられている。令和 10 年度開園を考えると非常にタイトなスケジュールになると思われるが、新こども園のコンセプトである「みんなが育ち合い、一人ひとりが輝く、笑顔いっぱい こども園」に込められた町内保育者が目指す理想の保育環境が整備できるよう、庁内で横断的にプロジェクトチームを組織され事業に取り組まれることを希望する。